

令和6年度 第1回美唄市部活動の地域移行検討協議会実施概要

日時：令和6年7月29日（月）午前10時30分～11時49分

場所：美唄市役所2階 大会議室A

<出席者>

委員 須田委員、山上委員、石塚委員、島田委員、浅利委員、悪七委員、野々村委員
三分一委員、松田委員、高橋委員、杉本委員、多田委員、小見山委員

事務局 学務課長、学務課参事 学務課長補佐 学校教育係長

<欠席者>

委員 村上委員、本田委員、英委員

<次第>

※委嘱状の交付

1. 開会
2. あいさつ（美唄市教育委員会教育長）
3. 議題（1）会長の互選及び副会長の指名について
（2）国・道の方針及び計画について
（3）美唄市内の部活動の現状について
（4）アンケートの実施について
（5）その他
4. 閉会

議題について

（1）会長の互選及び副会長の指名について

会長	浅利委員	副会長	松田委員
----	------	-----	------

（2）国・道の方針及び計画について

国や道においては、令和5年度から令和7年度の間に各自治体で部活動の地域移行について、課題を整理し移行に向け取組を進めていくこと考えが示されている。

質疑等なし

（3）美唄市内の部活動の現状について

各学校の部活動の状況、市内のスポーツ団体、文化団体の紹介

質問・意見	回答等
▼各部の顧問配置のルールはあるのか	・教諭全員（養護教諭含む）がいずれかの部活の顧問になっている。 ・顧問配置数のルールはなく、部員数（性別含む）、指導内容、教員の業務や家庭の状況などを考慮し決定している。
▼先生の負担について	・担当する部活で経験がない部活の場合がある。 ・大会等の引率業務。

▼先生以外の指導者（外部指導者）について	・中体連時には、設置外部活の引率が必要になる。 ・指導・引率のほかにも、会計業務があり、普段の部費の管理、大会出場時には、かかる経費の管理があり業務が膨大になる。 ・美唄市では、外部指導者に対する報酬や勤務条件について整理したものはない。 ・各学校では、地域の指導者や保護者等にボランティアの形で協力してもらっている。ただし、外部指導者だけの指導や大会引率は行えない。 ■大会によっては、帯同審判員が必要な場合があり、その種目のライセンス等を持っている人材が必要。帯同できない場合は、お金で負担をしないといけない。ライセンスを取得する教員も中にはいるが、その場合は自己負担。遠方の大会等になると、かかる経費も大きくなり保護者の負担も大きくなっている。
----------------------	---

(4) アンケートの実施について

対象、実施時期、実施方法、質問項目の説明

質 問 ・ 意 見	回 答 等
▼アンケートの公表について ▼アンケートを実施する上での目的や伝え方について ▼質問項目への意見	・公表することで考える。 ・部活動の地域移行を実施するのでということではなく、地域移行を検討するための資料するため実施する。

(5) その他

質 問 ・ 意 見	回 答 等
▼協議会でのまとめ方やスケジュール感について ▼協議会委員の守秘義務について ■11月22日にPTA連合会で部活動の地域移行をテーマに教育講演会を開催する情報や、民間委託についての意見	・令和8年度に向けた2年間の中で、美唄市の部活動の地域移行の方向性をまとめていきたい。 ・協議での情報や協議した内容の外部発信については、事務局に相談してもらいたい。